

論文

異文化を背景に持つ人々への サポートを目的とした情報共有や 多文化共生への理解を促すメディアコンテンツの作成

山崎 瑞紀 森屋 恵里 山崎 藍 吉田 百花

在住外国人の増加に伴い、外国につながる子どもの教育支援が大きな課題となっている。本研究では、外国につながる子どもの支援を行っているつづき MY プラザと都筑区役所の情報共有や連携、多文化共生への理解を促すことを目的として、子どもと家族がどのような困難に直面しうなのか、連携によりどのような支援を提供しうのかを区役所職員に伝えるためのメディアコンテンツ（パンフレット）をつづき MY プラザ・都筑区役所地域振興課・大学（研究室）の協働で作成した。パンフレットでは3つの事例を取り上げ、区役所の各部署、MY プラザ、学校、関連施設間の連携を含めて紹介した。

キーワード：外国につながる子ども、言語習得、日本語指導、学習支援、多文化共生

1. はじめに

1.1 外国につながる児童生徒の状況

近年、在住外国人の増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒数も増加している。「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」（文部科学省、2022）によれば、令和3年5月時点での小学校・中学校・高等学校等の公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数（日本国籍を含む）は58,353人であり、平成22年度の34,007人に比べ、約10年間で1.7倍に増えている^[1]。これらの児童生徒の言語別内訳は、ポルトガル語を使用する者の割合が21.4%で最も多く、二番目が中国語20.3%、三番目がフィリピン語16.7%である。

少子高齢化による深刻な労働力不足に対応するため、2018年に出入国管理法が改正され、単純労働分野への就労を可能とする在留資格「特定技能」が新設されたことに伴い^[2]、今後、外国人労働者の受け入れ拡大が進むと考えられ、外国につながる児童生徒への教育支援や支援体制の整備が喫緊の課題となっている。

1.2 横浜市都筑区の状況、及びメディアコンテンツ（パンフレット）作成の経緯

神奈川県内の公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数（令和3年5月；日本国籍を含む）は、都道府県別では愛知県の12,738人に次いで7,298人と2番目に多くなっている^[1]。言語別内訳は中国語が30.0%と最も多く、二番目が日本語14.8%、三番目がフィリピン語12.1%である。

横浜市では令和5年5月現在11,667人の外国籍及び外国につながる児童生徒が小学校・中学校等の公立学校に在籍している。その内、日本語指導が必要な児童生徒数は3,692人であり、その数は年々増加している^[3]。18区ある中で都筑区の外国人人口は12位（令和5年12月末現在4,187人）であり^[4]、中国（16.6%）、ベトナム（12.5%）、韓国（12.4%）、フィリピン（10.4%）の出身者が多いものの全体として国籍が多様であり、分散して生活しているためコミュニティが育ちにくいという特徴がある。区内にはドイツに本社を置く企業や東京横浜独逸学園があるためドイツ出身者、また市内唯一のモスクがあるためパキスタン出身者が横浜市内では最も多く住んでいる^[4]。

外国につながる子どもの支援は、区役所以外では区内国際交流ラウンジである「つづき MY プラザ」（正式名称は都筑多文化・青少年交流プラザ；以下、MY プラザとする）が中心となって取り組んでいる。MY プラザは国際交流・外国人支援の拠点と青少年の地域活動拠点としての役割を担っており、この二つの分野が重なる「外国につながる子どもの支援」に特に力を入れている^[5]。具体的には、外国につながる児童生徒への教科補習や日本語の学習支援を行う KANJI クラブの運営や教育相談、

YAMAZAKI Mizuki 東京都市大学メディア情報学部社会メディア学科准教授

MORIYA Eri 東京都市大学メディア情報学部社会メディア学科4年生

YAMAZAKI Ai 東京都市大学メディア情報学部社会メディア学科4年生

YOSHIDA Momoka 東京都市大学メディア情報学部社会メディア学科4年生

外国人住民への多言語による情報提供などを行っており、15年以上の実績がある。

2023年3月に都筑区役所にて開催された「都筑区ふるさとづくり委員会 都筑区国際交流分科会」において、国際交流に関わっている団体間で活動を実施していく上での課題について話し合う機会があった。その際、区役所の全職員がMYプラザの存在を知っているわけではないほか、相談しても何をしてもらえないのかかわからないため、異文化を背景に持つ人々の対応において区役所の担当窓口からMYプラザにうまくつながらないケースもある、逆にMYプラザから区役所側につなぐ際も、区役所担当者についての情報がないため連携を躊躇してしまうケースがあるということだった。そのため、MYプラザでの取り組みや過去のサポート事例についてパンフレットのような形にまとめて区役所職員に広く知らせることで、両者の連携や多文化共生の理解を促し、外国人住民への支援がスムーズに進むことがあるのではないかと考えた。本学メディア情報学部3名の学生がこの課題に関心を持ったため、卒業研究として取り組むことにした。

2. 目的

本研究では、つづきMYプラザと都筑区役所の情報共有や連携、多文化共生への理解を促すことを目的として、MYプラザでの取り組みをまとめたパンフレットを作成する。完成物は横浜市都筑区役所の職員にWebサイト上で配布するため、メディアコンテンツの形式で作成する。

3. 方法

2023年5月～6月に計4回（毎回2時間程度）、学生3名と教員1名がMYプラザを訪れ、館長よりMYプラザでのこれまでの取り組みや日頃心掛けていること等について伺った。まずは、外国につながる子どもとその家族への支援、学校との連携、相談事業（行政窓口等への同行支援、通訳派遣、不登校・在留資格・進路等に関する相談や情報提供・各種支援など）、毎週土曜日に開催しているKANJIクラブ（外国につながる子どものための学習補習教室）についての全体的な話を伺った後、複数のサポート事例について伺った。

これらをもとにパンフレット案を作成し、作成の各過程でMYプラザ、都筑区役所地域振興課と話し合い、加筆修正を行った。具体的には、MYプラザと連携することで得られる利点を区役所職員にわかりやすく伝えるため、異なる3つの事例について、MYプラザと区役所がどのように連携可能なのかわかるよう、各ケースで連携した区役所の課（子ども家庭支援課、高齢・障害支援課、生活支援課）と連携の内容を記載し、時系列の図においても連携開始のタイミングを吹き出しで示すことにした。

4. 作成したパンフレット

4.1 全体の構成について

パンフレットは、表紙（1頁）、異なる3つのサポート事例をそれぞれ時系列形式で整理したもの（1頁）、事例とコラム（各事例1頁ずつ、3事例のため3頁）から成り、計5頁である（図1、図2）。具体的には、「日本語と母語の両方に困難を抱えていた外国につながる子どもの事例」、「日本語に困難を抱えているのか、発達に課題を抱えているのか判断が難しい子どもの事例」、「両親の呼び寄せで来日したが、心のシャッターを閉じてしまっていた子どもの事例」の3つの事例を取り上げた。外国につながる子どもや家族が抱える困難や背景を理解する上で重要と思われる事例を選んだ。CASE1では子ども家庭支援課、CASE2では高齢・障害支援課、CASE3では生活支援課との連携について記述した。（事例内容は複数の事例をもとに再構成しており、内容に一部修正を加えている。）事例と同じ頁に、背景や概念の説明、及びMYプラザの取り組みへの姿勢を記したコラムも載せた。



図1 パンフレットの表紙



図2 パンフレットの事例とコラム

4.2 事例とコラムについて

(1) CASE1について

CASE1では「日本語と母語の両方に困難を抱えていた外国につながる子どもの事例」を取り上げた。「言葉をひとつも発しない」という保育園からの相談が区役所の子ども家庭支援課に入り、そこからMYプラザにつながった事例であり、子どもの母語と日本語の両言語を話せるMYプラザのスタッフが保育園に様子を見に行くことから始まり、その後も就学時健診の同行や療育センターへの連絡と連携、学校からのお便りの翻訳、学校の担任と保護者、本人、通訳、MYプラザでの三者面談の実施、高校の学校説明会への同行など、どのように子どもと家族を支えてきたのかわかる内容となっている。

同じ頁のコラムには、「外国につながる子どもの言語の問題について」というタイトルで異文化に移行した子どもは滞在文化の言語をすぐに覚えて二言語に堪能なバイリンガルになれると思われがちだが、二言語とも年齢相応レベルに達していない場合もあること、日常会話などの生活言語では問題ない場合でも、読み書きや抽象的な事柄を扱う学習言語では困難を抱えているケースがあるため注意して見守る必要があること^[6]を伝えた。外国につながる子どもが言語面で抱えがちな困難について関心を持ってもらうことは、子どもの適応を促す環境づくりに役立つと思われる。

またコラムでは、子どもや家族に伴走することを大事にしているMYプラザの姿勢も紹介した（「MYプラザでは子ども自身が『こうしたい』と思うことを大切にしています。最終的には子どもたちが自分自身で道を切り開く必要があるためです。ただ、安心して前に進むには、後ろでしっかり支える存在が必要です。MYプラザはそうした存在でありたいと考えています」）。MYプラザの支援への姿勢を知ることは、信頼できる場所であるかを読み手が判断する際の材料になり得ると考えた。

(2) CASE2について

CASE2では「日本語に困難を抱えているのか、発達に課題を抱えているのか判断が難しい子どもの事例」を取り上げた。小学校在学時に、学校側から「個別支援級相当と思われるため教育支援を受けられないか」という相談が来たことがきっかけでMYプラザにつながった事例である。日本語力に問題があり学習が進んでいないのだが、日本語に困難を抱えているのか、学習自体に困難を抱えているのか（発達障害など）わからなかった。MYプラザから区役所の高齢・障害支援課に連絡し、放課後等デイサービスに通うことになった。子どもには自閉傾向がみられ、人との関わりが苦手生きづらさを感じている。

コラムでは、発達に課題を抱える子どもへの対応としてMYプラザが心掛けていることを紹介した。具体的には、できないことは無理にさせず、できることを伸ばすことを心掛けていること、子どもと学習支援ボランティアの相性を見極め、子どもがボランティアに少しずつ心を開くようになったら極力ボランティアの入れ替えは行わないようにしていること、学習支援ボランティアの後方支援を行うことで子どもが安心してMYプラザで学べるよう環境づくりをしていることについて記述した。

(3) CASE3について

CASE3では「両親の呼びよせで来日したが、心のシャッターを閉じてしまっていた子どもの事例」を取り上げた。

先に来日し働いていた両親の呼びよせで中学生のときに来日したが、中学校には行くものの日本語がまったくわからないため、学校からMYプラザを紹介された。本人は日本語を学ぶ気はなく、心のシャッターを閉じたかのように誰とも関わりを持とうとしなかった。学校とMYプラザで連携しながら対応を進めた。その後、保護者が病気になる、生活保護に関する相談のために区役所の生活支援課に行く際、MYプラザのスタッフが同行した。高校受験の際にはMYプラザで各科目の受験勉強や面接の練習などのサポートも行った。少しずつ笑顔とやる気が出て来て、無事、希望する高校に入学した。

コラムでは、日本語指導が必要な生徒の高校受験に関連して、神奈川県「在県外国人等特別募集」制度について、利用できる生徒の条件（1. 海外や日本の中学校で9年の義務教育を卒業あるいは卒業見込みの者、2. 外国籍を有する者または日本国籍を取得して6年以内の者、3. 入国後の在留期間が通算で6年以内）や試験内容を含めて説明した。来日6年以内の生徒は、この制度を使って神奈川県「公立高校（2023年度時点で募集校は20校）」を受検することができる^[7]。これらの高校では、多文化教育コーディネーターが個別に日本語や教科学習などの支援策を考えてくれる。多くの人がこうした制度の存在を知れば、外国につながる児童生徒やその家族に情報が伝わる機会も増え、多文化共生の環境づくりに役立つと考えられる。

5. 考察、及び今後の課題

外国につながる児童生徒への教育支援が大きな課題となっているが、直接関わった経験がない者にとっては、子どもと家族の状況を知る機会はかなり限られている。パンフレットという形で複数の事例を説明とともに知ること、具体的に子どもと家族がどのような困難に直面しているのかを知り、どのような支援を得ることができるのかを想像できるようになる。区役所の各部署（子ども

家庭支援課，高齢・障害支援課，生活支援課，等），MY プラザ，学校，及び関連施設（療育センターや放課後等デイサービス等）が連携して子どもや家族を支えることは，異文化を背景に持つ人々の孤立を防ぎ，安心して将来の設計を立てるために重要である。

またパンフレットでは，外国につながる子どもの経験についてライフストーリーの形で紹介した。物語を用いた説得研究においては，物語に没入する体験を指す「物語への移入」^[8]が登場人物への共感や好意などの感情的反応を生じさせたり，読み手の態度（行動意図を含む）を変容させたりすることが報告されている^[9]。パンフレットでは，外国につながる子どもの経験について物語形式で紹介することにより，読み手の共感や関心を高め，自分事としてとらえてもらえるよう工夫した。

増加する外国人住民を日本社会に包摂していくためには，日本人住民側の関心や理解を高めることも大切である。外国につながる人々がどのような経験をしているのかを直接的，間接的に知る機会を増やすメディアコンテンツの作成は今後もますます必要になるだろう。本実践ではメディアコンテンツとしてパンフレットを作成したが，パソコンではなくスマートフォンで情報収集することも多くなっているため，今後はスマートフォンで読める形式での情報提供も考えていく必要があるだろう。

謝辞

メディアコンテンツ作成にあたり，都筑多文化・青少年交流プラザ（つづきMYプラザ）林田育美氏，都筑区役所地域振興課の方々に大変貴重なご助言やコメントをいただきました。また，Webサイト上での配布にあたり，最終版の形式を加倉井美香氏に整えていただきました。深く感謝申し上げます。

参考文献

- [1] 文部科学省 (2022) 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）」の結果（速報）について 令和4年3月25日
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00003.htm (2024年2月2日)
- [2] 出入国在留管理庁 (2018) 入管法及び法務省設置法改正について
https://www.moj.go.jp/isa/laws/h30_kaisei.html (2024年2月2日)
- [3] 横浜市教育委員会 (2023) I 日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引 令和5年11月 改訂版
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/nihongoshido-tebiki.files/0067_20231108.pdf (2024年2月2日)
- [4] 横浜市 令和5 (2023) 年 外国人の人口 2024年1月11日 <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/jinko/gaikokujin/r5gaikokujin.html> (2024年2月2日)
- [5] 林田育美 (2019) つづきMYプラザ「学校との連携—外国につながる子どもへのより良い支援のために」調査季報, 184, 36-37.
- [6] ジム＝カミンズ・中島和子 (2021) 言語マイノリティを支える教育 明石書店
- [7] 神奈川県 (2024) 令和6年度神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要領 特別募集 [在県外国人等特別募集] 2024年1月12日
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/63604/07.pdf> (2024年2月2日)
- [8] Green, M. C., & Brock, T. C. (2000) The role of transportation in the persuasiveness of public narratives. *Journal of Personality and Social Psychology*, 79 (5) , 701–721.
- [9] van Laer, T., de Ruyter, K., Visconti, L. M., & Wetzels, M. (2014) The extended transportation-imagery model: A meta-analysis of the antecedents and consequences of consumers' narrative transportation. *Journal of Consumer Research*, 40 (5) , 797–817.